

だんらん

<編集・発行>

浦川原区総合事務所

〒942-0393 上越市浦川原区釜淵5番地

TEL 025-599-2301 FAX 025-599-2225

E-mail:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

ホームページ

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/uragawara-ku/>

浦川原区の人口・世帯数

令和3年12月1日現在(前月比)

・人口：3,087人(±0) ・世帯数：1,131戸(+2)

「だんらん」は上越市HP上にてカラーでご覧いただけます

2022年1月号

浦川原区町内会長連絡協議会情報交換会を開催しました ～除雪計画を大幅に見直しました～

11月19日(金)に30名の町内会長の皆さんから出席いただき、情報交換会を開催しました。総合事務所からは、令和3年度冬期道路交通確保除雪計画を始め、今年度実施した防災行政無線戸別受信機の受信状況調査の結果と対応状況、出張なんでも懇談会における要望事項の対応状況等について説明しました。

このうち、令和3年度の除雪計画については、昨冬の大雪時の除雪状況や除雪事業者、町内会長の皆さんからのご意見を踏まえ、除雪計画を検証し、見直しを行いました。

主に見直した点は、以下のとおりです。



西山誠一会長の挨拶

■車道の「除雪出動判断基準」について

通常時の早朝除雪については、「午前2時」と「午前4時」に限定していた「除雪事業者が出動を判断する時刻」を撤廃し、除雪時間帯内に路面積雪深が基準値(10cm)に達した時点で除雪車を出動できるよう改めました。

■異常降雪時の対応について(※異常降雪時…目安として50cm/24h程度以上の降雪時)

異常降雪時は、除雪の出動判断基準となる路面積雪深によらず、除雪の早期着手を認め、迅速な除雪完了を目指し、除雪時間帯によらない連続した除雪を実施します。

また、最低でも緊急車両等の通行が可能な幅員を確保することを目標とします。

■歩道の「除雪出動判断基準」について

通常時は歩道上の積雪が10cmから15cmに達した場合、歩道除雪を実施し、安全な歩行空間の確保に努めます。

また、異常降雪時は、車道除雪を優先するため、一時的に歩道を雪置き場とする場合がありますが、可能な限り車道を拡幅除雪することで、歩行空間の確保に努めます。

なお、通学路の歩道除雪については、優先的に行います。

■市民の皆さんへの情報提供と協力依頼について

道路除雪に対する情報提供では、除雪管理システムのサーバーを強化し、アクセスが集中しても閲覧できるよう改修しました。

総合事務所では、地域の皆様の日常生活や経済活動を維持するため、国、県及び関係機関とも連携を図り、効率的、効果的な除雪作業の実施により、異常降雪に備えるとともに、冬期間の道路交通と安全な歩行空間の確保にこれまで以上に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

◆問合せ先…建設グループ ☎599-2303

『資源物回収ステーション』の整理整頓にご協力をお願いします

日ごろより資源物のリサイクルにご協力いただき、ありがとうございます。年末は新聞紙・雑誌類、段ボール、缶、ペットボトルなどが資源物回収ステーションに大量に持ち込まれます。

新聞紙・雑誌類、段ボールを持ち込む際は、紐が緩まないように縛り、崩れないように積み重ねてください。また、缶、ペットボトルは、潰してから持ち込んでいただくよう、ご協力をお願いします。

◆問合せ先…市民生活・福祉グループ ☎599-2304



資源物回収ステーション内の様子

鳥獣被害対策の集落環境診断 「効果検証」を行いました

今年度、東俣町内会で行っている鳥獣被害対策の集落環境診断について、これまでのまとめとして、話し合いにより決定した取組の効果検証を11月28日（日）に東俣町内会館で行いました。

電気柵管理に関する集落外の農家との連携や集落内に設置されている捕獲罠の管理協力、狩猟免許事前講習会の増設などの取組状況を町内会や総合事務所が報告し、それぞれの取組が計画どおり行われたこと、その結果、イノシシの被害が減少したことや狩猟免許取得希望者が事前講習会を受講できたことを確認しました。

東俣町内会では、イノシシによる被害を防ぐため、今回話し合った取組を今後も継続することとしています。



効果検証の様子
(東俣町内会)

◆問合せ先…産業グループ ☎599-2302

冬を安全に過ごすために

【除雪作業について】

- ・雪下ろし作業は、屋根やはしごからの転落に注意する。
- ・除雪機に詰まった雪を取り除くときは、必ずエンジンを止め、雪かき棒を使う。
- ・除雪作業はできるだけ2人以上で作業し、無理をせず休憩を取りながら行う。

【外出について】

- ・外出をする場合や、仕事で車を使用する場合は、最新の気象情報や道路情報を確認するとともに、チェーンの装着（携行）、安全な通行ルートを検討する。
- ・異常降雪時における不要、不急の外出は控える。
- ・公共交通機関において、運休や遅延が発生するおそれがあるため、運行情報に注意する。

【暖房器具の取扱いについて】

- ・暖房器具の周囲で洗濯物は干さない。
- ・給油はストーブを消してから行う。
- ・暖房器具の周辺にスプレー缶は置かない。

【停電への備えについて】

- ・ご家庭で、懐中電灯や電池、石油ストーブ、飲料水、食料などを事前に準備する。

◆問合せ先…総務・地域振興グループ ☎599-2301

横住総合交流センターの廃止に伴う指定緊急避難場所等の変更について

令和4年3月31日をもって横住総合交流促進センターが廃止されることに伴い、指定緊急避難場所及び投票所が変更になりますのでお知らせします。

【指定緊急避難場所】

町内会名	現 在
横 住	横住総合交流促進センター、月影の郷
追 出	横住総合交流促進センター
熊 沢	熊沢集会所、横住総合交流促進センター

令和4年4月1日から
月影の郷
月影の郷
熊沢集会所、月影の郷

【浦川原第5投票所】

町内会名	現 在
横住、真光寺、追出、法定寺、熊沢、坪野	横住総合交流促進センター

令和4年4月1日以降に 執行する選挙から
月影の郷

◆問合せ先…総務・地域振興グループ ☎599-2301

市民税・県民税の申告相談を開催します

令和4年度の市・県民税（令和3年1月1日～令和3年12月31日所得分）の申告相談と受付を行います。

○期 間…令和4年2月16日（水）～3月15日（火）※土日・祝日は除きます

○会 場…浦川原区総合事務所 2階 市民生活・福祉グループ

○持ち物…広報上越1月号をご覧ください。

○その他…①農業所得等の申告には収支内訳書が必要です。

※収支内訳書の作成がない場合は、申告を受付できません。

※下記の「農業所得収支内訳書作成の個別相談」を開催しますのでご利用ください。

②小作料収入は、不動産所得の収支内訳書の作成が必要です。

③土地、建物または株式等の譲渡所得、損失繰越、住宅取得特別控除などがある人は、高田税務署が開催する相談会場（上越市市民プラザ）での申告となります。

【申告相談日】

- ・例年どおり、町内会ごとに相談日時を割り振っています。
- ・都合のつかない方は申告期間内にお越しください。

月日（曜日）	受付時間		月日（曜日）	受付時間	
	午前9時～11時	午後1時～4時		午前9時～11時	午後1時～4時
2月16日（水）	山印内	蕨岡	3月 2日（水）	顕聖寺	
17日（木）	下猪子田 小蒲生田	法定寺・追出	3日（木）	上猪子田	坪野
18日（金）	六日町 今熊・岩室	横川	4日（金）	飯室	
21日（月）	有島		7日（月）	釜淵	谷
22日（火）	東俣・上岡	印内	8日（火）	長走	日向
24日（木）	中猪子田		9日（水）	虫川	
25日（金）	山本・桜島	熊沢	10日（木）	小谷島	随時相談
28日（月）	横住		11日（金）	菱田	随時相談
3月 1日（火）	杉坪・下柿野 上柿野	真光寺	14日（月） 15日（火）	随時相談	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所される際は、マスクの着用をお願いします。
会場では検温、手指消毒にご協力をお願いします。

農業所得収支内訳書作成の個別相談を開催します

○期 間…令和4年2月1日（火）～7日（月）※土日は除きます

○受付時間…午前9時～11時、午後1時～4時

○会 場…浦川原区総合事務所 2階 市民生活・福祉グループ

○申し込み…先着順の予約制です。1月28日（金）までに、市民生活・福祉グループへお申し込みください。

○持 ち 物…①えちご上越農業協同組合から配付される「農業所得申告支援システム帳票」

②令和3年1月1日～令和3年12月31日の収入や経費がわかる書類

（計算の根拠となる領収書、支払証明書、固定資産税の課税明細書、帳簿等）

※収支内訳書を作成するための相談です。後日、市・県民税の申告（又は確定申告）が必要となります。

※小作料を受け取った場合は、農業所得でなく不動産所得になりますので、この相談で収支内訳書は作成できません。個別にご相談ください。

◆このページに関する問合せ先…市民生活・福祉グループ ☎599-2304

高田図書館浦川原分館インフォメーション

「新刊情報」

- ・人生100年時代歯を長持ちさせる鉄則
(魚田真弘/著) 【歯科学】
- ・『夜長姫と耳男』のあどけない遊戯
(野村美月/著) 【小説】
- ・直感があなたを一番早く幸せにする
(羽山璃香/著) 【直感力】
- ・クリスマス・ピッグ
(J. K. ローリング/著) 【物語】
- ・チリンでんしゃ
(村田エミコ/絵) 【絵本】

「貸出実績」

- ・11月の実績：285人/823冊
- ※個人・団体含む



「ご利用時間・休館日」

- ・火～金曜日…午前10時～午後7時
 - ・土・日・祝日…午前10時～午後6時
 - ・1月の休館日…1日～3日、11日、17日、24日
- ※図書館システム入替えのため、1月29日～31日は臨時休館いたします。

◆問合せ先…高田図書館浦川原分館 ☎599-2830

「おはなし会のお知らせ」

おとぎのへら



日時：1月8日(土)
午前10時30分～
11時30分
対象：小学生以下のお子さん

《おはなし会1・2・3》

日時：1月15日(土)
午前11時～11時20分
対象：3歳以下のお子さんと保護者

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合があります。ご了承ください。

開催場所：高田図書館浦川原分館
おはなしスペース

ご利用ください「定例行政相談」

国の行政機関や特殊法人の仕事に関する疑問や苦情を解決するお手伝いをします。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

○日時…1月11日(火) 午前9時～11時

○場所…浦川原コミュニティプラザ
4階 市民活動室2

○行政相談員…春日健一さん

◆問合せ先…総務・地域振興グループ
☎599-2301

年末に窓口を開きます

○開設日…12月29日(水)、30日(木)

○時間…午前8時30分～午後5時15分

《下記の手続きを行います》

- ・住民票、戸籍、所得証明などの交付
- ・転入、転出、出生、死亡、婚姻届などの手続き
- ・健康保険の加入、喪失などの申請、相談
- ・介護保険、児童手当、障害者手帳などの申請、相談
- ・税金、使用料などの納付

○年末年始の業務

【12月31日(金)～1月3日(月)】

- ・出生、死亡、婚姻届などは、時間外受付で受け付けます。

◆問合せ先…市民生活・福祉グループ
☎599-2304

「マイナンバーカード」 1月の休日窓口開設(要予約)

○受付内容…マイナンバーカードの申請や交付、カードの更新

○受付日…1月15日(土)
午前9時～午後4時30分

○申込方法…1月13日(木)の午後5時までに電話で予約してください。
※予約が無い場合、窓口は開設していません。

◆問合せ先…市民生活・福祉グループ
☎599-2304

市税などの納期

納期限：1月31日(月)

- 市・県民税(第4期)
- 国民健康保険税(第7期)
- 後期高齢者医療保険料(第7期)
- 介護保険料(第10期)
- 国民年金保険料(12月分)

◆問合せ先…市民生活・福祉グループ
☎599-2304

し尿収集のお知らせ

希望する場合は、早めに申し込みをお願いします。

○収集日…1月24日(月)、2月1日(火)

◆申し込み先…(株)環境サービス
☎599-2527